

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 3 日

公益財団法人児童育成協会 御中

内 閣 府 子 ど も ・ 子 育 て 本 部
企 業 主 導 型 保 育 事 業 等 担 当 室

新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・保健所からの
証明書等の取得に対する配慮に関する要請について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、新規感染者数が全国的にこれまでで最も高い感染レベルを更新し続けており、医療提供体制への影響も含め最大限の警戒感をもって注視していく必要があるとされていることから、今般、新型コロナウイルス感染症対策本部において「病床、診療、検査医療機関のひっ迫回避に向けた対応」が決定されました。本決定では、療養開始時の検査証明を求めないことの徹底を要請することなどが示されております。

貴協会におかれましては、別紙の内容について十分ご了知いただき、企業主導型保育事業実施者に対し周知をお願いいたします。